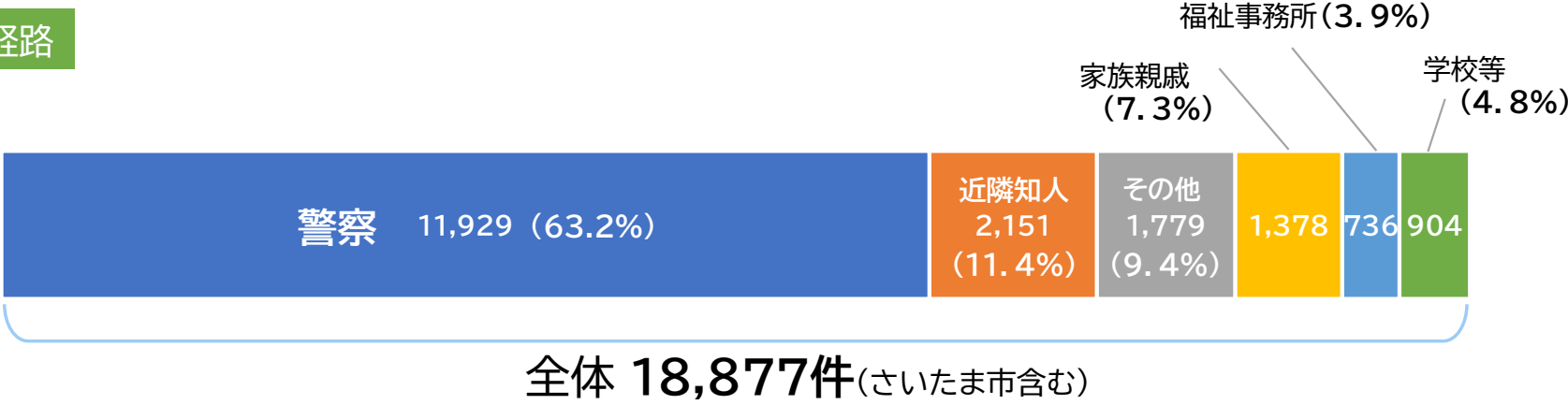


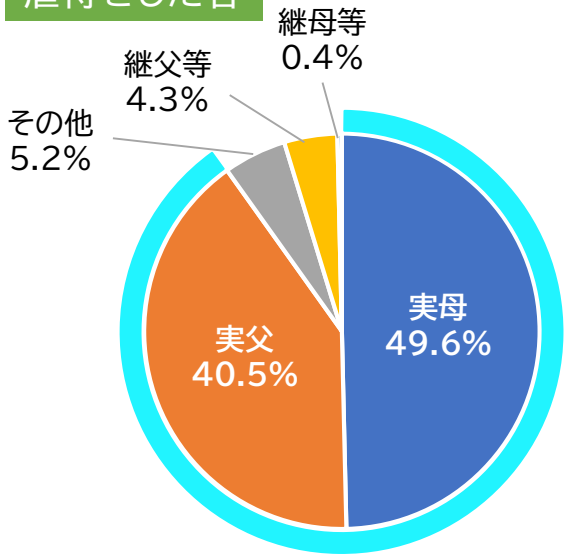
埼玉県の子童虐待相談対応について(令和4年度実績)

埼玉県こども安全課

通告経路

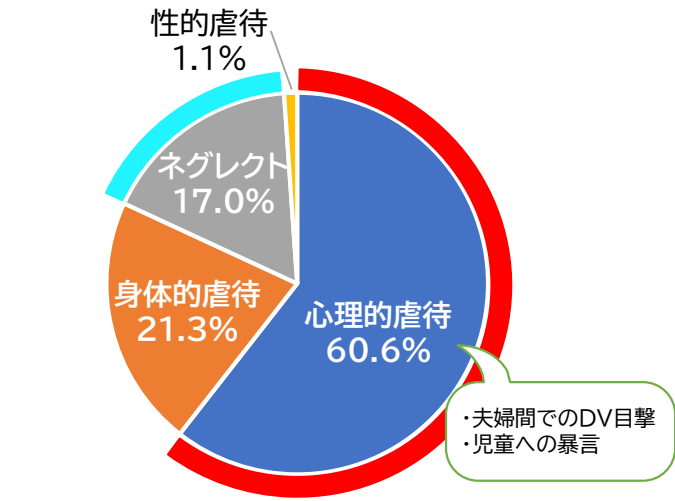


虐待をした者



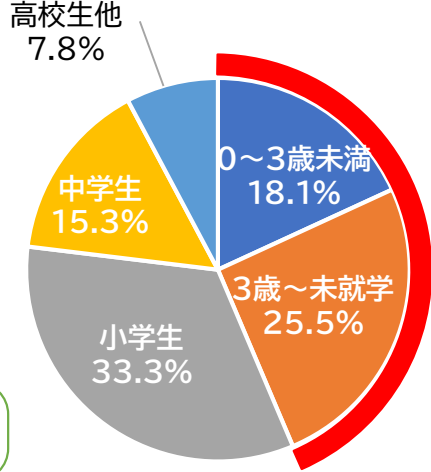
実父・実母で9割を占める。

虐待の種別



心理的虐待が6割を超え最も高い。保護の怠慢(ネグレクト)の増に伴い、その割合が増加。

児童の年齢



就学前の乳幼児の割合が4割を超える。

発生予防

(1) 普及啓発活動の実施

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」啓発リーフレットの配布や県内施設をオレンジ色にライトアップする等、キャンペーンを実施

(2) 妊産婦等への支援

- ワンストップで妊娠・出産・育児相談に応じる市町村の子育て世代包括支援センターの人材育成や財政支援
- 産科医療機関、助産所、市町村及び保健所と連携し、支援が必要な妊産婦を把握し、早期に支援を実施
- 思いがけない妊娠に悩む方の相談窓口の設置及び啓発カードの配布

健康長寿課

早期発見・早期対応

(1) 虐待通報窓口の普及

親からの相談や虐待を受けているこどもからの相談、虐待通告などを受け付ける窓口を運営するとともに、ポスターや県公式SNS、駅前大型ビジョンなどにより普及

- SNS相談(親と子どもの悩みごと相談@埼玉)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(189)
- 埼玉県虐待通報ダイヤル(#7171)

福祉政策課

(2) 児童相談所の体制強化

- 児童福祉司等の職員を増員し、虐待対応体制を充実強化
- 音声認識システムによる記録の作成やヒアリング補助機能の活用など、ICTを活用した業務効率化及び相談対応の充実
- 朝霞市内に県設置8番目の児童相談所(一時保護所付設)を新設(令和7年度開所予定)

(3) 関係機関との連携強化



児童・家族への支援

(1) 被虐待児童の心のケア

- 虐待により心に傷を負った児童のケアを行う心理担当職員の配置
- 児童精神科医師による各児童相談所への巡回指導の実施

(2) 家族再統合の取組強化

施設入所児童を安全に家庭に戻すための家族支援プログラムを活用した家族再統合の支援

警察との連携

- 児童相談所と警察署間で直接アクセスし、リアルタイムに全ての児童虐待事案を情報共有できるシステムを運用
- こども安全課(兼中央児童相談所)に現職警察官(警部級)1人、各児童相談所に警察官OB2人(合計14人)配置
- これにより、警察との情報共有の円滑化が図られているとともに、児童相談所の現場では、保護者が拒むおそれのある家庭への同行訪問や面接への同席を実施するなど、効果的な対応がなされている

医療機関との連携

- 平成28年度から「児童虐待対応医療ネットワーク事業」を小児医療センターに委託して実施(虐待を疑った医療機関からコーディネーター(MSW)が相談を受け、専門の医師が助言する)
- 適切な一時保護の判断等のため、法医学等の専門医からのセカンドオピニオンを聴取する事業を実施
- 平成28年1月から、歯科医師会主催の研修会で児童虐待の研修を実施
- 令和2年9月から、児童相談所一時保護所に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、一時保護中児童の健診やブラッシング指導等の支援を実施



教育との連携

- 要保護児童対策地域協議会を通じて、学校や教育委員会と情報共有を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいる
- 平成30年度から生徒指導課と連携し、各児童相談所において「児童相談所との連携協力校」に指定された小中学校の教員に対する5日間程度の実務研修を実施
- 令和元年度以降、毎年、人権教育課との共催で児童虐待の発生予防、早期発見や対応に関する研修を実施し、教職員に対し、より一層の意識啓発を図っている

市町村との連携

- 児童相談所OB職員(児童福祉司経験者)を市町村に派遣し、相談援助技術の向上を支援
- 市町村要保護児童対策地域協議会の中心となる職員等に対する専門的研修の実施により市町村の相談体制強化を支援
- 県内全ての市町村において要対協が設置されており、当該市町村を管轄する児童相談所が構成員となり、共同で事例検討などを実施

全国初となる新たな仕組みを令和2年1月27日に運用開始

	共有情報	データ更新頻度	アクセス方法
従前	基本情報 (氏名・住所・虐待内容など)	毎月更新	警察署が電話で照会
全国初の新たな仕組み (現行※)	基本情報 + 詳細情報 (保護歴、兄弟有無安全確認状況など)	随時更新	児相・警察署が パソコンで直接確認

令和5年6月時点、全国では同様の仕組みを33自治体が導入済(R5.9.7「全国児童相談所長会議資料」)

埼玉県(H30.8～)、さいたま市(H31.3～)、神奈川県(H30.12～)、相模原市(R1.9～)、川崎市(R1.9～)など

※ R2.6.1～さいたま市も新システムに参画

【新たな仕組みのイメージ】

